

中学校第3学年 社会科学習指導案

1 単元名 人権と共生社会

2 単元設定の理由

(1) 教材観

本単元は、学習指導要領「公民的分野「C 私たちと政治」(1)「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」(ア)「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること」」をねらいとしている。そこで、日本国憲法の基本的原則となっている「基本的人権の尊重」について、2つの視点から理解させたい。1つは、基本的人権の理念が人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、過去幾多の試練に耐えてきた価値あるものであること。もう1つは、基本的人権の理念が自由で幸福な人間らしい生活を願う人々にとって、広く支持され得る普遍的な内容であり、政治や人々の社会生活を律する有効な指針となることである。そのため、抽象的な理解にならないように、具体的な事例を取り上げ、権利相互の関係や人権をめぐる諸課題についても理解できるようにするとともに、歴史的分野における「人権思想の発展や広がり」などの観点からの学習の成果を踏まえることが大切である。

(2) 生徒観

本学級は、机間指導や中間テストの結果などを見ると、きちんと自分の意見を持つ生徒が多い。しかし、意識調査では、約半数が社会科に対して苦手意識をもっていると回答している。授業でニュースや新聞などから時事的な発問をした際の反応から、日常生活で社会的事象に意識して触れる機会が少ないことが苦手意識をもつ理由の一つと考えられる。そのため、指導する際には生徒からどのようにして意見を引き出すか、社会的事象への関心を高めるかが重要になる。

(3) 指導観

本単元の指導に当たっては、様々な権利について知るだけでなく、その必要性を考えさせたい。その際、ニュースや新聞記事を取り上げながら、生徒に身近な問題であることを意識付けたい。その上で、現在の日本社会に残る数多くの差別意識をどのようにすれば解決できるようになるのか、自らの意思で考えられるように授業を構想した。

3 単元の目標

- ・身近にある基本的人権に関する問題を取り上げ、意欲的に考えようとしている。
【社会的事象への関心・意欲・態度】
- ・社会に現存する様々な人権問題を多面的、多角的に考察し、根拠を明確にして公正に判断し表現している。
【社会的な思考・判断・表現】
- ・基本的人権に関する様々な資料を正確に読みとり、多くの課題に対してまとめることができる。
【資料活用の技能】
- ・日本国憲法の基本的人権に規定されている人権について理解するとともに、責任と義務があることをとらえさせる。
【社会事象について知識・理解】

4 単元の評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 個人が尊重され、ともに助け合って生きる社会(共生社会)を実現するために自分にできることについて、意欲的に考えたり、話し合ったりしている。 基本的人権と身近な社会生活とのつながりに関心を持ち、具体的な事例を意欲的に探したり、調べたりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的人権に関する問題とその解消への取組について調べ、差別を許さない社会を実現するにはどうしたらよいか、話し合いなどを通して多面的・多角的に考察し、意見交換をしたり、レポートにまとめたりしている。 ランキングなどの多様な活動で、自分の考えを根拠を挙げて分かりやすく表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 読み物資料や新聞記事、統計資料などから、基本的人権に関する課題について読み取り、その過程や結果をノートに適切にまとめたり、分かりやすく発表したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的人権について、具体的な生活と関連付けて理解するとともに、自由・権利と責任・義務の関係を、社会生活の基本として広い視野から正しく認識し、その知識を身に付けている。

5 単元の学習構想（7時間扱い）

時間	おもな学習内容	評価の観点			
		関・意・態	思・判・表	技 能	知・理
1	基本的人権と個人の尊重	○			○
2	平等権—共生社会を目指して (本時) 男女の平等	○	○		
3	平等権—共生社会を目指して 人種と障がい者の平等	○	○		
4	自由権—自由に生きる権利		○		○
5	社会権—豊かに生きる権利			○	○
6	人権保障を確かなものに			○	○
7	「公共の福祉」と国民の義務		○		○

6 人権教育上のねらい（個別の人権課題「女性」）

日本に残る男女差別の意識を解消し、互いを尊重し合いながら男女平等な社会を実現していく力を養っていく態度を育てる。

7 人権教育上の視点

- (1) 雇用における男女格差の現状について理解している。(知識)
- (2) 男女平等な社会の実現を自分の問題としてとらえ、何ができるのかについて考えようとしている。(価値・態度)

8 本時の学習(2/7時間)

(1) 本時の目標

- ・日本における男女の格差について、具体的な事例をもとにして意欲的に考察する。
【関心・意欲・態度】
- ・事例についての考察と班での意見交換を通して、男女両方の立場から意見を聞き、本当の意味での男女平等とは何か、自分の意見をまとめ発表する。
【思考・判断・表現】

(2) 本時の展開

◎人権教育上の配慮

過程	学習内容・学習活動	・指導上の留意点 □評価の観点	資料等
導入	1 消防士は誰？ ・「火災が発生！！」の6つの文章を、正しい時系列順になるように並び替える。	・並び替えが難しかった理由を考えさせながら、「消防士＝男性」という性別の決めつけがなかったかを生徒に問うことで、日本での男女の職業に対するイメージの背景に、固定的な性別役割分担意識があることに気付かせる。	プリント イラスト (写真)
展開	学習課題：本当の男女平等って何だろうか。		
	2 求人票はこれでいい？ ・男性と女性で条件に差のある架空の企業の求人票を読んで、不平等だと思う部分を考える。また、平等な求人票にするにはどうすればよいかを考え、記述する。 ・他の国と女性管理職の割合を比較したグラフを見て、日本の割合が圧倒的に低いことを知る。	・求人票には、「消防士は誰？」のように固定的な性別役割分担意識は見られないかと投げかけ、男性と女性とで仕事内容・年齢などの条件に違いがあることに気付かせる。 ◎日本の雇用における男女格差の現状について理解させるために、他の国と女性管理職の割合を比較したグラフを見て、気付いたことを発表するように伝える。 (知識)	プリント
	3 女性の社会進出の現状は？ ・女性の社会進出を促進するための法令を教科書で調べる。	・男女雇用機会均等法と男女共同参画社会基本法の制定によって、女性の社会進出が進んできたことを説明する。	プリント

展 開	<ul style="list-style-type: none"> 日本の女性は30～39歳の労働力人口比率が低いのはなぜかを予想して発表する。 <p>4 本当の男女平等って何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員に女性枠を設けて女性を優先した架空の大学の入試要項を読み、その入試制度は平等と言えるかを考え、班内で意見を交換する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の年代別就業率のグラフから、日本の女性の働き方に影響を及ぼす要因について、考えさせる。 □日本の男女格差の現状について、具体的な事例をもとに、意欲的に考察する。 【関心・意欲・態度】 個人の意見をまとめさせてから、意見交換をさせることで、生徒一人一人にしっかりと意見を持たせ、班内での意見交換で考えを深められるようにする。 □事例についての考察と班での意見交換を通して、男女両方の立場での意見を聞き、本当の意味での男女平等とは何か、自分の意見をまとめ発表する。 【思考・判断・表現】 	<p>グラフの拡大図</p> <p>プリント</p>
ま と め	<p>5 振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> 本当の男女の平等とは何かを考え、まとめたものを全体で発表する。 男女平等な社会を実現させるために自分たちにできることは何かを考え、まとめたものを全体で発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 机間指導をしながら、全体で共有したい意見にアンダーラインを引いていく。 ◎日本で男女平等な社会を実現させるために自分にできることについて、考えを深めることができるよう、ねらいに沿った意見を指名して、全体で発表するよう促す。（価値・態度） 	<p>プリント</p>

(3) 板書計画

課題：本当の男女平等って何だろうか。

1 消防士は誰？

予想： _____

答え： _____

写真

写真

2 求人票はこれでいい？

↓

求人票

3 女性の社会進出の現状は？

①男女雇用機会均等法

②男女共同参画社会基本法

女性の就業率グラフがM字型になるのは？

資料

4 本当の男女平等って何だろうか？

写真

資料

まとめ

(4) 資料 (授業プリントから抜粋)

1 消防士は誰？

次の文章A～Fを意味が通るように並び替えてみよう。

「火災が発生！！」

A：数時間後、消防隊が到着し、がれきの間にいる人を救い出した。

B：父親は亡くなってしまった。

C：あるとき大きな火災が起き、道路に建物が倒れてきた。

D：たまたま歩いていた男性と、彼の娘は建物のしたじきになってしまった。

E：消防士は「なんでここに私の娘が！」と悲鳴をあげた。

F：彼の娘は、がれきの間にはさまれ、重傷を負った。

自分の答え： _____ ⇒ _____ ⇒ _____ ⇒ _____ ⇒ _____

正解： _____ ⇒ _____ ⇒ _____ ⇒ _____ ⇒ _____

2 求人票はこれでいい？

次の求人広告には問題がある。問題のある部分に下線を引き、その理由を考えてみよう。

正社員募集

職種：営業職（男性）、事務職（女性）

年齢：男性20～45歳、女性20～30歳

給与：25万円以上

理由：

4 本当の男女平等って何だろう？

次の資料に書かれている入試制度について賛成か、それとも反対か、理由も含めて考えてみよう。

「こんな入試制度あり？」

〇〇大学理学部では、「優秀な女性の人材を育成する」「女性の研究者を増やす」といった理由から、今年度の一般試験から数学科の後期日程定員9人のうち5人を女性枠にすると発表した。

賛成 ・ 反対

理由：